

有限会社 愛ヴィレッジ 介護員養成研修事業学則

(研修の目的)

第1条 増加する高齢者の多様なニーズに対応した適切な介護福祉サービスを提供するため必要な知識・技能を有する人材の育成を行い、広く社会福祉に貢献することを目的とする。

(事業者の名称及び所在地)

第2条 次の事業者が研修を実施する。

- (1) 名称：有限会社 愛ヴィレッジ
- (2) 所在地：宮崎市学園木花台桜二丁目21番地3

(研修の名称)

第3条 研修の名称は、次のとおりとする。

- (1) 介護員養成研修

(指定番号)

第4条 宮崎県指定第45044号

(事業者の概要)

第5条 事業者は、平成17年3月11日に有限会社愛ヴィレッジを設立し、宮崎市学園木花台桜二丁目21番地3を本店とし、訪問介護、訪問看護、通所介護、住宅型有料老人ホーム、介護タクシー、介護員養成研修、カフェサロンなどの事業運営を行う。

(研修カリキュラム)

第6条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別表1のとおりとする。

(講義・演習室)

第7条 研修を実施するために使用する講義及び演習室は、次のとおりとする。

- (1) 施設名：有限会社 愛ヴィレッジ 宮崎中村学園
所在地：宮崎市清武町加納4丁目38番地
- (2) 施設名：有限会社CSC いでの郷ホール
所在地：宮崎市清武町船引857番地

(実習施設)

第8条 研修で使用する実習施設は、次のとおりとする。

- (1) 有限会社CSC リハビリセンター であい
(所在地：宮崎市清武町正手1丁目41番地)
- (2) 有限会社 愛ヴィレッジ デイサービス どんぐり
(所在地：宮崎市学園木花台桜2丁目21番地3)

(講師プロフィール)

第9条 研修を担当する講師は、別表2のとおりとする。

(使用テキスト)

第10条 研修で使用するテキストは、次のとおりとする。

- (1) 一般財団法人 長寿社会開発センター 介護職員初任者研修テキスト (二訂)

(研修修了の認定方法)

第11条 修了の認定は、第6条に定めるカリキュラムを全て受講し、基本的介護技術の修得が認められる者に対して筆記試験による修了評価を行う。筆記試験において、6割以上の正解があった者は修了者と認定し、正解が6割に満たなかった者には、再試験を実施する。

ただし、再試験は2回までとし、最終試験で不合格になった者は、未修扱いとする。

(研修欠席者等への補講)

第12条 研修の一部を欠席した者でやむを得ない事情があると認められる者には、講義・演習時間の2割を上限に日程を調整して補講を実施する。補講を受けることで当該科目は受講とみなすが、補講にかかる費用は受講者の全額負担とする。

(受講要件)

第13条 受講者は、介護事業に従事もしくは携わることが希望する者で、全カリキュラムを指定の日時に受講できる者、かつ研修修了の意志を持つ者とする。

(募集方法及び定員)

第14条 募集方法及び定員については、次のとおりとする。

- (1) 募集はチラシ配布、ホームページ等により告知し、希望者には受講申込書を送付する。
- (2) 介護員養成研修の定員は、40名とする。

(受講手続)

第15条 受講申込手続は、次のとおりとする。

- (1) 事業者指定の用紙に必要事項を記載のうえ、定められた期日までに受講料及びテキスト代を添えて申し込むこと。ただし、受講者数が募集定員に達した時点で募集の受付を終了する。
- (2) 事業者は審査により受講者を決定し、受講者あてに受講決定の通知を行う。

(受講料等費用)

第16条 研修費用は次のとおりとする。

	内 訳	金額 (税込)	納付方法
研 修 費 用	受 講 料	80,000円	申込時に一括納付
	テキスト代	7,124円	
	合 計	87,124円	

※補講費用は全額受講者の負担とする。(1時間あたり3,000円)

(解約条件及び返還方法)

第17条 受講料の返還については、次のとおりとする。

- (1) 開講日前日までに解約の申し出があったときは、受講料の全額を返還する。
- (2) 開講後の解約申し出については、未受講分に相当する額を返還する。
ただし、カリキュラムの半分以上が経過しているときは、受講料の返還はしない。
- (3) 受講料返還の方法は口座振り込みで行い、振込手数料は受講者の負担とする。

(受講中の事故等への対応)

第18条 講義・演習中は、安全の確保に努める。受講中に事故が発生した時は、講師の指示に従いやかに行動するとともに、研修責任者にその旨を報告する。また、事業者は不測の事故に備えるため、受講者対象の賠償責任保険に加入する。

(受講の取消し)

第19条 次に該当するときは、受講を取り消すことができる。

- (1) 学習意欲に著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。
- (2) 学習態度が著しく悪く、研修の秩序を乱していると認められる者。
- (3) その他受講者の本分に著しく反すると認められる者。

(個人情報の取扱い)

第20条 個人情報の取扱いについては、次のとおりとする。

- (1) 受講者の個人情報については、本事業所の個人情報保護規定に基づき、厳正な管理を行う。
- (2) 研修実施により知り得た個人情報は、研修以外の目的には使用しない。
- (3) 研修で知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的で使用しないよう受講者を指導する。

(情報の開示を行うホームページURL)

第21条 情報の開示を行うホームページURLは次のとおりとする。

- (1) <http://aivillage.pr.miten.jp/>

(研修責任者)

第22条 研修責任者は、次のとおりとする。

- (1) 役職・氏名：代表取締役 中村茂靖
- (2) 連絡先：0985-58-5210

(研修担当者)

第23条 研修担当者は、次のとおりとする。

- (1) 役職・氏名：安達 亜紀
- (2) 連絡先：0985-58-5210

(法人と事業所の苦情対応者)

第24条 法人と事業所の苦情対応者は、次のとおりとする。

- (1) 役職・氏名：田ノ上 二美
- (2) 連絡先：0985-58-5210

(施行細則)

第25条 この学則に必要な細則ならびに、この学則に定めのない事項で必要があると認めるときは、事業者がこれを定める。

附 則

この学則は、平成27年9月 1日から施行する。

この学則は、平成29年8月23日から施行する。

この学則は、平成30年7月 5日から施行する。

この学則は、令和 2年1月20日から施行する。

別表 1

研修カリキュラム

科 目 名	時 間	実施方法
1 職務の理解	合計 6 時間	
(1) 多様なサービスの理解	3 時間	対 面
(2) 介護職の仕事内容や働く現場の世界	3 時間	対 面
2 介護における尊厳の保持・自立支援	合計 9 時間	
(1) 人権と尊厳を支える介護	3 時間	対 面
(2) 自立に向けた介護	6 時間	対 面
3 介護の基本	合計 6 時間	
(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携	2 時間	対 面
(2) 介護職の職業倫理	2 時間	対 面
(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント	1 時間	対 面
(4) 介護職の安全	1 時間	対 面
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	合計 9 時間	
(1) 介護保険制度	3 時間	対 面
(2) 医療との連携とリハビリテーション	3 時間	対 面
(3) 障害福祉制度およびその他制度	3 時間	対 面
5 介護におけるコミュニケーション技術	合計 6 時間	
(1) 介護におけるコミュニケーション	3 時間	対 面
(2) 介護におけるチームのコミュニケーション	3 時間	対 面
6 老化の理解	合計 6 時間	
(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常	3 時間	対 面
(2) 高齢者と健康	3 時間	対 面
7 認知症の理解	合計 6 時間	
(1) 認知症を取り巻く状況	1 時間	対 面
(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2 時間	対 面
(3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	2 時間	対 面
(4) 家族への支援	1 時間	対 面
8 障害の理解	合計 3 時間	
(1) 障害の基礎的理解	1 時間	対 面
(2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1 時間	
(3) 家族の心理、かかわり支援の理解	1 時間	

科 目 名	時 間	実施方法
9 ころとからだのしくみと生活支援技術	合計 75 時間	
【基本知識の学習】 (1) 介護の基本的な考え方 (2) 介護に関するころのしくみの基礎的理解 (3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	6 時間 3 時間 3 時間	対 面 対 面 対 面
【生活支援技術の講義・演習】 (4) 生活と家事 I (5) 快適な居住環境整備と介護 (6) 整容に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 (7) 移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 II (8) 食事に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 (9) 入浴、清潔保持に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 (10) 排泄に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 (11) 睡眠に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 (12) 死にゆく人に関連したころとからだのしくみと終末期介護	6 時間 3 時間 6 時間 6 時間 6 時間 6 時間 6 時間 6 時間 6 時間 6 時間	対 面 対 面 対 面 対 面 対 面 対 面 対 面 対 面 対 面 対 面
【生活支援技術演習】 (19) 介護過程の基礎的理解 (20) 介護過程の基礎的理解(実習) (21) 総合生活支援技術演習 (22) 総合生活支援技術演習(実習)	3 時間 3 時間 3 時間 3 時間	対 面 実 習 対 面 実 習
10 振り返り	合計 4 時間	
(1) 振り返り (2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修	2 時間 2 時間	対 面 対 面
11 修了評価	合計 1 時間	
(1) 修了評価 (筆記試験)	1 時間	対 面

別表 2

講師プロフィール

講師氏名	略 歴 ・ 資 格	
黒木 真一郎	略 歴	医療法人小倉蒲生病院 しあわせの里（相談指導員） 医療法人康友会 青島シルバー苑（介護支援専門員） 有限会社 CSC 黒木居宅介護支援事業所（介護支援専門員）
	現 職	有限会社 CSC 黒木居宅介護支援事業所（介護支援専門員）
	資 格	介護支援専門員、主任介護支援専門員
黒木 有己乃	略 歴	山武ケアネット(株)（介護支援専門員） 社会福祉法人秀峰会 桜樹の森（介護支援専門員） 有限会社 CSC （介護福祉士、介護福祉専門員）
	現 職	有限会社 CSC （介護福祉士、介護福祉専門員）
	資 格	介護福祉士、介護福祉専門員、社会福祉士
後藤 文香	略 歴	有限会社 CSC（介護士）
	現 職	有限会社 CSC（介護士）
	資 格	介護福祉士